

令和3年度第1回坂戸市文化財保護審議会（書面審議）の結果について

1 日 時

令和3年7月30日（金）から令和3年8月13日（金）まで

3 参加者（決議書提出者）

坂戸市文化財保護審議会委員10名

4 審議事項

(1) 令和4年度坂戸市指定文化財補助金等について

	選択肢	
	適切であると認めます。	適切とは認められません。
回答 委員数	10人	0人

【御意見】

- ・コロナ禍のため、常時と同様の活動ができない団体が多いかと思いますが、予算措置は適格に講ずるべきものと考えます。補助対象事業の実際については、事後にしっかりと確認する（報告を受ける）必要があるのではないのでしょうか。
- ・土屋神社の神木スギに関しては、保存活動が長期化しており、管理者のご苦勞が察せられます。今後の見通しについても伺っておきたいところです。
- ・予算内での有効活用により、最大限の効果をあげることが重要である。そのため、土屋神社神木スギの補助金は、点検方法の改善が図られ、補助金も1/2程度の金額となったとの報告は特筆することであり、事業内容の点検、改善がよく行われた結果と受け止めている。
- ・コロナ禍の中、今年も各団体が事業を行うことは極めて難しい状況にある。来年は、各事業や伝統芸能発表会が開催されることを期待する。
- ・土屋神社の神木スギについては、生存枝も1箇所となり樹形が大きく変わってしまった。今後の維持管理について、県や管理者とも検討する必要がある。
- ・コロナ禍の中、申請に見合った事業がなされたかの見届けの必要性があるのではないのでしょうか。
- ・コロナ禍が当分続きます。後継者養成に影響がないかどうか、助成とは別に、影響度アンケート調査も必要ではないかと考えてます。

5 報告事項

(1) 前回審議会にかかる意見等記入書への回答について

【御意見】

- ・事務局の前向きな回答を読ませていただき、感謝しています。市内古墳の保存、

管理方針の策定が進めば大きな進歩となるが、課題も多く予想されるので、大変な作業になると心配している。

- ・土屋神社神木スギに関しては、引き続き県と坂戸市、神社氏子総代などと協議していくことが肝要と思われまます。

- ・塚原古墳群の2基の古墳については、今後寄付の受け入れを前提に、所有者との話し合いを継続し、良好な関係を維持していただきたい。受け入れを拒否し、古墳が消滅してしまうことが心配である。

- ・現段階における古墳の実態を把握し、順位を定めて保存整備していくことは賛成である。しかし、塚原古墳群については、早急な対応が必要である。中央部分は、既に資材置き場になっている。また、篠や草木で墳丘の形もわからず、塚原の中を貫いている市道も歩けることさえできない状況にある。早い段階で所有者の人たちと話し合い、毛呂山町程度の保存整備ができるよう、努力していただきたい。

- ・毛呂山町との連携事業としての文化財巡りは賛成である。私は川角・大類古墳群もすべて歩いたが、坂戸と違いすぎるので、実施する前に市道の管理状況や下草の実態を見ていただき、対応できることは実施してほしい。

- ・諸般の事情により受け入れを見送っているとあるが、チャンスは2度とこないなので、当面の管理を行うとか、出来るところから実施すべきではないか。

- ・塚原古墳群の毛呂山町と坂戸市の維持管理はあまりにも違いすぎている。市民には坂戸市内に古墳があることを見せる必要があるのではないか。

- ・保存すべき古墳の優先順位を検討することは重要だが、そうしている間に日々古墳が失われているのが現状である。早急に行動を起こし、積極的な市の対応をお願いしたい。

- ・市有地となっている古墳は実在するのか？今年度の文化財出土品展には、古墳について市民へのPRを行ってほしい。

- ・動画による記録保存については重要であり、その実行に当たっては市民の記録団体などを活用することを検討されたらどうか。

## (2) 登録有形文化財（建造物）について

### 【御意見】

- ・ご報告ありがとうございます。旧勝呂小学校校舎の国の登録有形文化財への申請を目指していきたいと思えます。そのためには、今後どのような対応が必要なのか、何をすれば良いのか、ご提示いただけるとありがたいです。

- ・最近、坂戸市立歴史民俗資料館に入っていないので、記述も古い記憶に頼るものになりますが、訪問した時の印象を記してみます。民俗資料館としての落ちついた外観をもつ建物で景観が美しい。中に入ると、資料が多く展示されているが、整理がまだ不十分で混雑して置かれている印象が残っている。現状を最近みてい

ない記述です。建物の保存と、多くの歴史的な資料を整理して展示することを分けて検討することが大切と考えます。

- ・旧勝呂小学校校舎も資料館としては暗すぎる。このままの状態では資料館として使用してゆくなれば、もう少し明るい雰囲気を出せないものか。

- ・建造物は市民の目に触れやすく、地域の歴史・風土を象徴する点において、大変有意義な文化財です。旧勝呂小学校校舎の有形文化財としての登録は推進すべき課題であると考えます。できれば、耐震工事などを含め、古い設計図にもとづきつつ、原形に近い姿での改修工事が実施されることを望みます。

## 6 その他

### (1) その他の御意見

- ・「指定文化財保存事業費補助金交付基準」(参考資料)について、4項目に「補助金の交付を受けた事業のうち、物件により原則として10年間は補助金の再交付は行わない」とありますが、「物件により」とはどのような意味合いを持つのでしょうか。ここ数年、補助金を申請する団体が固定的である傾向がみられることから、気に掛かりました。

- ・個人所有の資料について調査が行われることになったことに感謝する。資料を保管する場所については、学校教育課や関係部署と早めに協議を進めていただきたい。

- ・大河戸家の古文書は、文化財に相当する価値があるものもあり、ご本人の希望する寄付の受け入れも併せて検討願いたい。

- ・審議会委員による現地視察についても、よろしく願います。

- ・坂戸市史編纂に関係する大岡先生の資料等は、早急に処理しないと逸失する状況にある。市民の協力者もあることから、保存場所などの早急な確保を必要としている。

- ・文化財の委員による現地視察は、コロナの目途が付き次第実施してほしい。コロナ禍の中、文化財保護行政においても、従来とは異なる事情にもとづく新しい対応が求められることがあろうかと思えます。そのような新しい課題の発見も含め、アンテナを高くして事に当たる覚悟が必要と考えます。